

市議会から国へ 「米海軍厚木航空施設からの PFOS等の流出に関する 要請書」を提出しました

米海軍厚木航空施設からPFOS等を含む泡消火薬剤が混合した水が、蓼川に流出する重大な問題が発生したことを受け、市民の安全・安心を確保するため、市議会から国（外務大臣、防衛大臣）へ要請書を提出しました。

米海軍厚木航空施設からのPFOS等の 流出に関する要請

去る9月24日、米海軍厚木航空施設からPFOS等を含む泡消火薬剤が混合した水が、蓼川に流出する重大な問題が発生したことは、極めて遺憾です。

環境省が行った綾瀬市内での地下水調査において、米海軍厚木航空施設に隣接する地域の井戸水から、国が定めた暫定指針値の26倍の値のPFOS等が検出されたことが令和3年6月に公表されており、PFOS等の排出源について、米海軍厚木航空施設との因果関係を懸念していたところでもありました。

については、市民の安全・安心を確保するため、以下の項目を早急に実施することを求めます。

- 1 流出量などの詳細を早急に公表するとともに、更なる流出が生じないように、万全の対策を講じること。
- 2 PFOS等を含む製品の代替品への交換を早急に完了すること。
また、交換終了までは、国内法令に準拠して漏出防止などの対策に万全を期すこと。
- 3 PFOS等の使用・保管状況等を早急に精査し、その結果を公表すること。
- 4 今回の流出に関して、米海軍厚木航空施設内外においてPFOS等の監視体制を今後も継続し、定期的に検査結果について公表すること。
以上、要請書を提出する。

令和4年10月7日

綾瀬市議会議長 橋川佳彦

外務大臣 防衛大臣 あて

28日	22日	21日	16日	12日	9日	8日	7日	2日	1日	●9月	25日	19日	●8月
会・議会報編集委員会	終日)・議会全員協議	9月定例会本会議(第3日)	9月定例会本会議(第4日)	9月定例会本会議(第3日)	9月定例会本会議(第4日)	9月定例会本会議(第3日)	9月定例会本会議(第4日)	9月定例会本会議(第3日)	9月定例会本会議(第4日)	9月定例会本会議(第3日)	9月定例会本会議(第4日)	9月定例会本会議(第3日)	9月定例会本会議(第4日)
明石市・高砂市)	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県	員会行政視察(兵庫県

議会の動き

9月定例会で可決された意見書

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書

子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるには、3分の1に引き下げられた義務教育費国庫負担制度を2分の1へ還元するとともに、義務教育教科書無償制度を堅持する必要がある。学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子供たちの豊かな学びと育ちを実現するために、教材研究や授業準備時間の十分な確保に向け、教職員定数拡充や専門スタッフの拡充などの施策が最重要課題である。小学校の学級編制標準が令和7年度までに段階的に35人に引き下げられるが、少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないことから、小学校にとどまることなく実現を求めていくことが必要であり、きめ細やかな指導を行うために、今後は30人以下学級の実現を望む。

一昨年度から続く新型コロナウイルス感染症が、子供の心へ与える影響が大きいことは明らかであり、教職員には今まで以上に、一人ひとりの心に寄り添った対応が求められるが、消毒作業をはじめとする日々の感染症対策は、教職員が子供たちと向き合う時間の確保を困難なものにしている。子供たちの心のケアや様々な教育課題への対応等のためには、さらなる加配教員の充実や、スクール・サポート・スタッフや介助員等の専門スタッフ職の拡充とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全校配置が必要である。

よって、国においては、子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠である観点から、令和5年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。
- 2 行き届いた教育を実現するために、小学校の35人以下学級を計画的に進め、中学校での35人以下学級を早急に策定すること。また、30人以下学級の実現に向けて検討すること。
- 3 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子供と向き合う時間を確保するために、加配の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、スクール・サポート・スタッフ、介助員等の専門スタッフ職の拡充、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
- 4 子供たちの心に寄り添うための、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月28日

綾瀬市議会議長 橋川佳彦

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 あて

『意見書』とは

市民の皆さんからの要望や意見を、国政や県政に反映させるため、地方自治法第99条「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」との規定に基づき、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

請願・陳情の審査結果			
付託委員会	件名	審査結果	日果
総務教育	国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める陳情	趣旨了承	令和4年9月9日

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。なお、9月定例会の会議録は、11月下旬に閲覧できる予定です。

綾瀬市議会 検索

市議会本会議の様子を インターネットで!

市議会では、市民の皆さんに議会の様子をお伝えするため、本会議のインターネット配信を行っています。本会議中の議場の様子をそのまま公開する「ライブ中継」と、会議日程などから見たい場面を探すことのできる「録画中継」を配信しています。録画中継は、本会議終了後4日程度(土・日曜日、休日除く)で視聴できます。

